

東かがわ市公告第32号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

令和8年7月21日

東かがわ市長 上村 一郎

1 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

① 三本松・中筋・川東・横内・西村

2 更新年月日

令和8年7月21日

3 地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果

裏面のとおり

地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果について

① 意見書の提出期間：令和8年6月30日 ～ 令和8年7月14日

② 意見書の要旨及び処理結果

意見書の要旨	提出数	処理結果
該当なし	該当なし	該当なし